

政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和2年1月31日（金） 11時20分～12時00分
2. 場 所：第2応接室
3. 事 案 名：旅券事務の権限移譲について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、山崎副市長、健康福祉局長、建設局長、市長公室長、企画財政部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長
＜所管部局＞総務部長、市民生活部長、経済部長、職員課長、戸籍住民課長、船橋駅前総合窓口センター所長
＜事 務 局＞政策企画課長
5. 審議概要：

(1) 事案の論点

- ・ 千葉県より旅券事務の権限移譲を受け、令和3年2月より船橋駅前総合窓口センターに、旅券申請受理・交付が可能なパスポートセンターを開設する。

(2) 説明概要

- 現状では旅券申請は千葉県旅券事務所（千葉市）で行う必要があるが、申請受理・交付を一括して行える体制とすることで、市民の利便性向上に繋がる。
- 窓口受付時間については、千葉県旅券事務所の受付時間に合わせる。具体的には、申請は月曜日～金曜日で9時から16時30分とし、交付は月・水・金・日曜日で9時から16時30分、火・木曜日は9時から18時30分とする。
- 開設にあたり、現状の船橋駅前総合窓口センターの再編や改修が必要となる。

(3) 質疑・意見等

- 千葉県旅券事務所と異なる受付時間とすることは可能か。また、その場合の影響は何か。
（回答） 交付受付時間であれば個別に設定が可能である。ただし、千葉県旅券事務所と異なる時間とした場合、当市で事務を行う際に生じた問合せについて、千葉県旅券事務所受付時間外の場合に対応不可となるほか、千葉県とは別に申請者の個人情報リストの作成・管理が必要となる。
- パスポートセンターの組織について今後改めて検討すること。

(4) 審議結果

提案通り了承する。